

マージン率等に係る情報提供（派 07-300531）

福島県南会津郡南会津町田島字西町甲 4370

株式会社 トレーク

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和5年度（令和5年4月～令和6年3月））

記

- 令和6年6月3日付け派遣労働者数 1人
- 令和5年度 派遣先事業所数（実数） 2件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,280円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,315円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

40%

■ マージンに含まれる費用

法定福利費

各種研修、各種講習参加費などの教育に要した費用

会社運営費 事務所賃料・通信費・健康診断費用・就業管理費用・消耗品を

はじめとする諸費用など

営業利益 マージンから上記費用を差し引いた利益

6 派遣労働者キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口 管理部 TEL0241-62-1135

訓練内容	対象者	実施方法	実施主体	対象者費用負担
就業前教育・勤怠ルール	対象者	有給	派遣元事業主	無
安全・衛生教育	対象者	有給	派遣元事業主	無
現場工程管理研修	対象者	有給	訓練期間	無
現場品質・安全管理他	対象者	有給	訓練期間	無

7 福利厚生に関する事項（条件を満たす場合）

- 各種社会保険（労働保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）・定期健康診断・資格取得支援
- 年次有給休暇・育児休業制度・介護休業制度

8. 労使協定の有無

- 労使協定を締結。対象となる派遣労働者は施工管理業務に従事するもの。
- 労使協定の有効期間 令和7年3月31日